



2020年5月21日

各位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 高村 淳一
(コード番号: 4427 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役副社長兼 CFO 関 伸彦
(TEL. 03-6625-7710)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

会社法第135条第3項の規定により、子会社が保有する当社普通株式を相当の時期に処分する必要があります。検討の結果、当社が当該株式の全てを取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	15,600株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.17%)
(3)	株式の取得価額の総額	69,030,000円 (2020年5月20日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に15,600株を乗じた金額)
(4)	取得日	2020年5月21日(売買契約締結日) 2020年5月27日(権利移転予定日)
(5)	取得方法	相対取引

3. 子会社の概要

(1)	名称	株式会社教育デジタルソリューションズ
(2)	本店所在地	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスタ14階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 北川 尚毅
(4)	事業内容	教育と学習に特化したデータ分析を通じた教育関係者・学習支援事業
(5)	資本金	77百万円

(ご参考) 2020年4月30日時点の自己株式の保有状況

(1)	発行済株式総数(自己株式を除く)	8,994,241株
(2)	自己株式数	129株

以上